

### 3 「第3期未来をつくる堺教育プラン」の総括

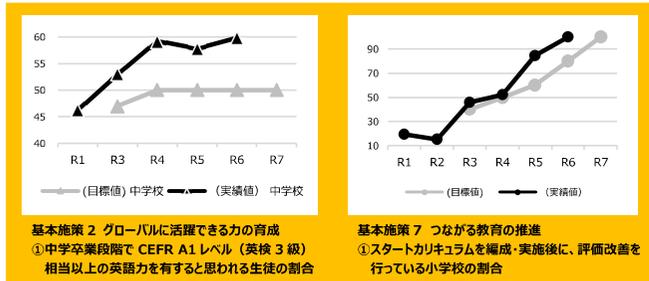
#### (1) 成果と課題

第3期プランの全16の基本施策が有する計44の成果指標をもとに、成果と課題を整理しました。

#### 成果

子どもと教員のICT活用能力等の向上や英語力及びコミュニケーション意欲の向上が成果指標の結果から確認できました。また、教員の特別支援教育に関する専門性等の向上や、幼児教育と小学校教育の連携の強化等、全国的に求められている諸課題に対応する項目について特に向上が見られました。

図19 特に成果が見られた基本施策の項目例



#### 課題

一方、基本施策1「総合的な学力」の育成、基本施策8 学びの機会の確保、基本施策11 えがおあふれる学びの場づくりに関する項目については、向上が見られませんでした。

図20 向上が見られなかった基本施策の項目例

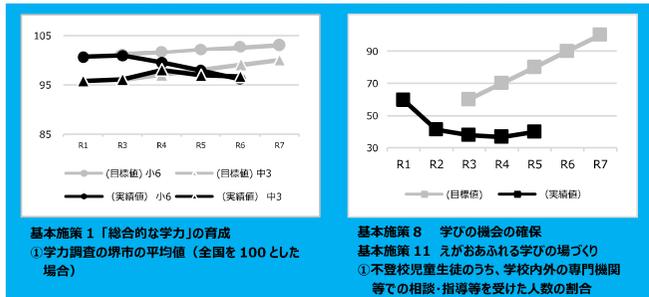


図18 2019年から2024年の成果指標の変容

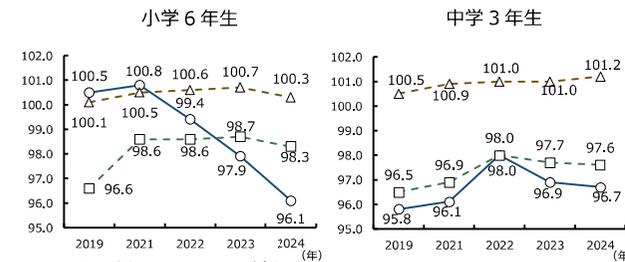
基本施策	指標数	向上	下降
施策1	6	2	4
施策2	2	2	0
施策3	3	3	0
施策4	4	4	0
施策5	4	1	3
施策6	1	1	0
施策7	4	4	0
施策8	1	0	1
施策9	2	1	1
施策10	4	4	0
施策11	4	1	3
施策12	1	1	0
施策13	4	1	3
施策14	1	1	0
施策15	2	2	0
施策16	1	1	0

第3期プランの基本施策及び詳細は本市ホームページよりご確認ください。

#### 「基本的方向性1 未来を切り拓く力の育成」に関する課題

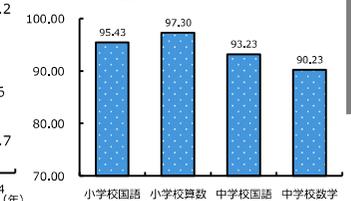
- 全国学力・学習状況調査の本市の平均正答率は、小学校、中学校ともに全国平均を下回っており、特に小学校においては下降傾向にあります。この状況を踏まえ、要因分析に基づく対策を講じ、授業改善を中心とした学力向上に向けた取組を進めることが必要です。子どもが自律した学習者として、学びを自身のものとして捉え、自ら問題発見・解決し、学習を進めることができるように、学校教育活動や家庭学習等における多様な取組の充実が必要とされます。

図21 全国学力学習状況調査の推移(全国を100とした場合)



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

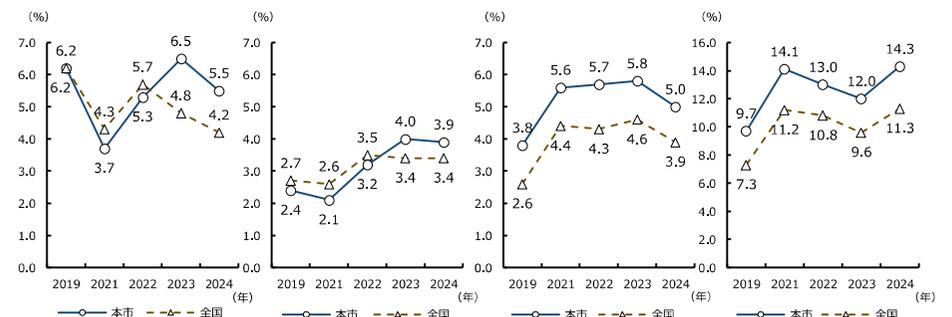
図22 複数の情報を関連付けて考える問題の正答率(全国を100とした場合)



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」(2024年)

図23 全国学力・学習状況調査の無解答率

小学6年生 国語 小学6年生 算数 中学3年生 国語 中学3年生 数学

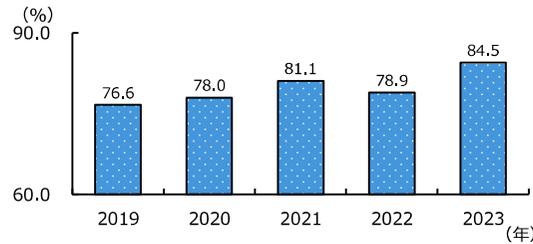


資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

上記、第3期プランの基本施策に係る成果指標に加え、基本的方向性ごとに現状と課題を整理しました。

- ICT 活用については、授業での児童生徒用パソコンの活用が進んでいます。今後は、「学びのコンパス」を活用した授業改善を図り、「慣れる、使う」段階から「活用する」段階への移行を継続的に進めます。さらに、ICT を最大限に活用し、校務・教務の効率化、家庭学習の支援等、様々な取組を充実させる必要があります。

図 24 ICT 活用を指導する能力があると考える教員の割合



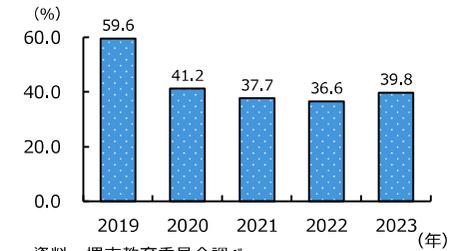
資料：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

- 特別支援教育の推進については、特別な支援が必要なこどもの増加に対応するため、個々のこどもの特性を踏まえた学校経営や授業の実施が必要であり、外部専門家の活用や支援学校との連携を通じて教職員の専門性や指導力の向上を図ります。また、就学前からの発達や学びの連続性を踏まえた支援の充実が必要です。
- 健やかな体の育成については、学校・家庭・地域が連携して、「早寝」「早起き」「朝ごはん」等、基本的な生活習慣の定着を図るため睡眠教育や食育、体力向上に向けた取組の推進が必要です。また、部活動の地域連携・地域展開に向けて、地域資源の差に応じた支援体制の整備が課題となっており、人材の確保等、体制の構築が必要です。



- 不登校児童生徒への対応としては、こどもが抱える課題の多様化に対応するために、複数の主体が協働して課題解決に取り組む、地域社会全体でこどもを支える体制の構築が求められます。そのため、学習機会の確保や外部とのつながり等の支援を図り、関係機関等とのさらなる連携の強化が必要です。

図 25 不登校児童生徒のうち、専門機関等での相談・指導等を受けた人数の割合



資料：堺市教育委員会調べ

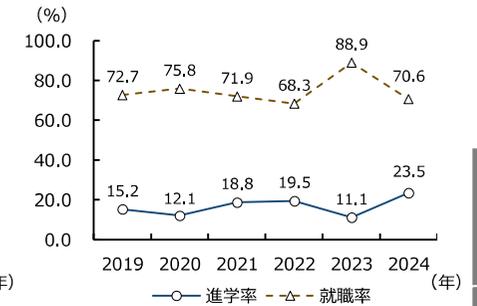
- 高等学校教育においては、堺高等学校の受験者数が減少傾向にある中、生徒それぞれが希望する進路目標を実現するための教育に取り組んでいます。本市唯一の市立高校として、より魅力的で真に選ばれる高校をめざし、高等学校教育改革に取り組む必要があります。

図 26 堺高校（全日制）進学率と就職率の推移



資料：堺市教育委員会調べ

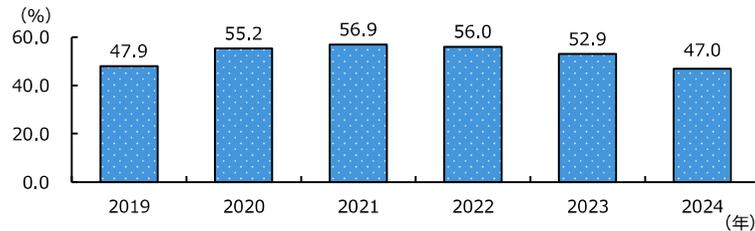
図 27 堺高校（定時制）進学率と就職率の推移



「基本的方向性2 学校力・教師力の向上」に関する課題

- 近年、教員の勤務時間や在校等時間は減少傾向にあるものの、依然として長時間勤務となっている教員が多く、特定の教員に負担が集中する傾向もみられます。教員志望者の減少という喫緊の課題解消のためには、教員が本来の職務である教育活動に専念できる環境を整備し、教職の魅力を高め、働きやすく「働きがい」のある学校園の実現に向けた取組の推進が必要です。

図28 年間勤務時間外在校等時間が360時間を超える教育職員の割合



資料：堺市教育委員会調べ

- 保護者や地域から信頼される学校運営を進めるためには、管理職がリーダーシップを発揮することが必要です。管理職となる人材の確保の視点からは、管理職になることに対する不安を払拭し、前向きなキャリア形成を支援する取組が必要です。管理職の資質能力の向上を支援する取組とあわせて、継続的な人材育成の支援に向けた取組が必要です。
- 全国的な教員不足の傾向を受け、優秀な人材の安定的な確保が課題となっています。これに対応するためには、受験者数の確保や選考区分の柔軟な運用等、採用制度の工夫が必要です。さらに、現役大学生に限らず、様々な事情で教職に就かなかった人材や多様な経験を有する人材の確保に向けて、試験制度の見直しや受験機会の拡充、広報活動の強化が必要です。
- 教員の資質向上に向けては、堺市教員育成指標に基づいた計画的な研修を実施し、教員が専門性を高め、教育の質の向上に寄与することが必要です。また、教職員による不祥事の根絶に向けては、教職員としての“自覚”と“誇り”を持ち、コンプライアンスが徹底された組織風土の醸成に取り組むことが必要です。

「基本的方向性3 安全・安心な学びの場づくり」に関する課題

- 近年、いじめの認知件数は増加傾向にあり、文部科学省は、認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と肯定的に評価しています。いじめは決して許されない行為である一方で、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るものであるという認識を持つことが重要です。教職員が児童生徒の小さなサインを見逃さず、早期対応を徹底すること、対象児童生徒やその保護者に寄り添い真摯に対応することが必要です。いじめの未然防止と早期発見・組織的な対応に向けた一層の体制強化が必要で
- 不登校児童生徒数は増加傾向にあり、個々の児童生徒の背景を丁寧に把握し、適切なアセスメントを行うことが必要です。加えて、フリースクール等の民間施設との連携の強化等学校外での学びも含めた柔軟な支援体制の構築を通して、児童生徒の状況に応じた多様な学びの機会を確保することが必要で
- こどもの安全確保については、地域ぐるみで子どもを見守る体制の整備を推進し、安心して通学できる環境の整備を行うなど、登下校を含めた日常生活の中での安全対策を、地域や家庭と連携して進めることが必要です。

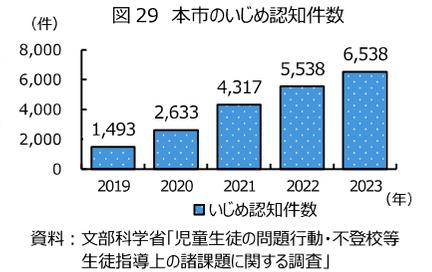
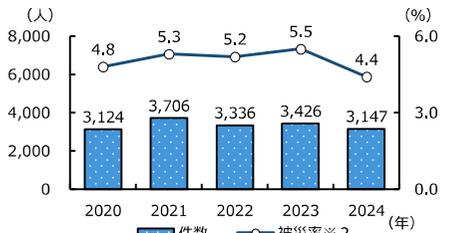


図30 堺市立学校園の管理下における事故発生件数（日本スポーツ振興センター災害共済給付件数※1）



※1 当該年度中に最初に医療費の給付を行った災害の件数。  
 ※2 件数を在籍幼児児童生徒数で除し、100を乗じたもの。



☆

「基本的方向性4 学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進」に関する課題

- 子どもが学校園だけでなく、様々な機会を通じて学び、健やかに成長するためには、学校園が家庭や地域と連携・協働しながら、学びを支える環境を整備することが重要です。教育の場を学校園に限定するのではなく、地域社会全体で子どもの育ちを支えるという視点に立ち、学校園と家庭、地域が教育ビジョンを共有し、協働的に教育を推進できる体制の構築が必要です。
- 子どもがそれぞれ異なる事情や背景を抱えていることを踏まえ、個々に応じた柔軟な教育支援を行うためには、学校外の資源を活用し地域住民の協力を得ながら、地域社会全体で支援体制を強化することが必要です。教育の質の向上だけでなく、家庭の教育力、地域の教育力の向上にもつなげていくことが必要です。

図31 家庭の教育力

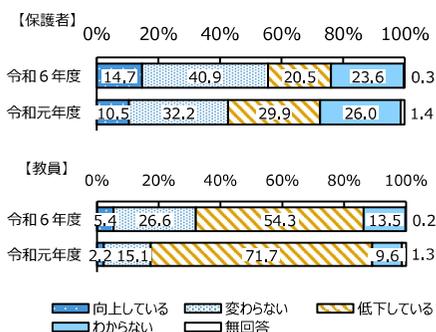
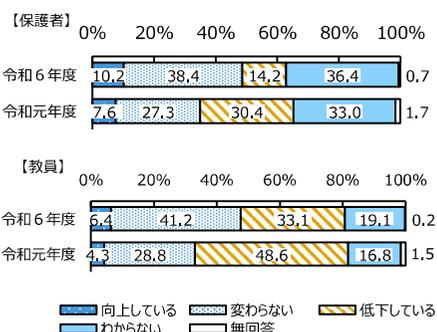


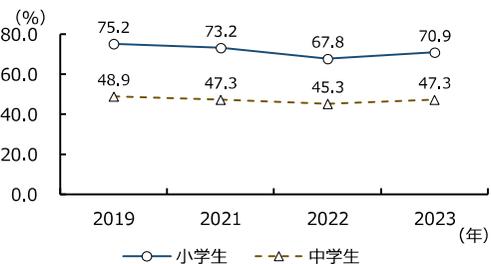
図32 地域の教育力



資料：堺市教育委員会「義務教育基本調査」（2024年）

- こどもの読書活動の推進については、家庭や地域、市立図書館、学校が連携・協働し、こどもの視点を取り入れながら、こどもの自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組の充実が必要です。

図33 普段読書をしている児童生徒の割合



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

「基本的方向性5 よりよい教育環境の充実」に関する課題

- 子どもが授業で ICT 活用する割合や、児童生徒の ICT 活用を指導する能力があると考えられる教員の割合は向上しています。今後も引き続き、ICT を活用した授業改善や校務・教務の効率化を推進するため、持続可能な ICT 環境の維持、整備が必要です。
- 令和7（2025）年6月から中学校給食が開始したことを踏まえ、子どもたちの生活や学習の基盤となる食に関する指導の充実が一層必要です。O157 堺市学童集団下痢症の発生を教訓として、安全・安心を最優先に、児童生徒が喜んで食べられるおいしい学校給食の提供体制を維持し、衛生管理や小中一貫した食育の推進が必要です。
- 学校規模の適正化については、支援学級を除く11学級以下の学校を再編対象とし、今後も継続的に小規模校の課題解消に取り組む必要があります。
- 教育環境の質の向上は、こどもの学びの充実と教職員の働きやすさの両面に資するものです。そのため、こどもが安全・安心かつ良好な環境で学ぶことができるよう、学校施設の充実に向けた計画的な整備を図ります。施設整備にあたっては、こどもや教職員にとってよりよい教育環境の整備に向けて、個々の学校園の状況やニーズに応じて柔軟に対応することが必要です。



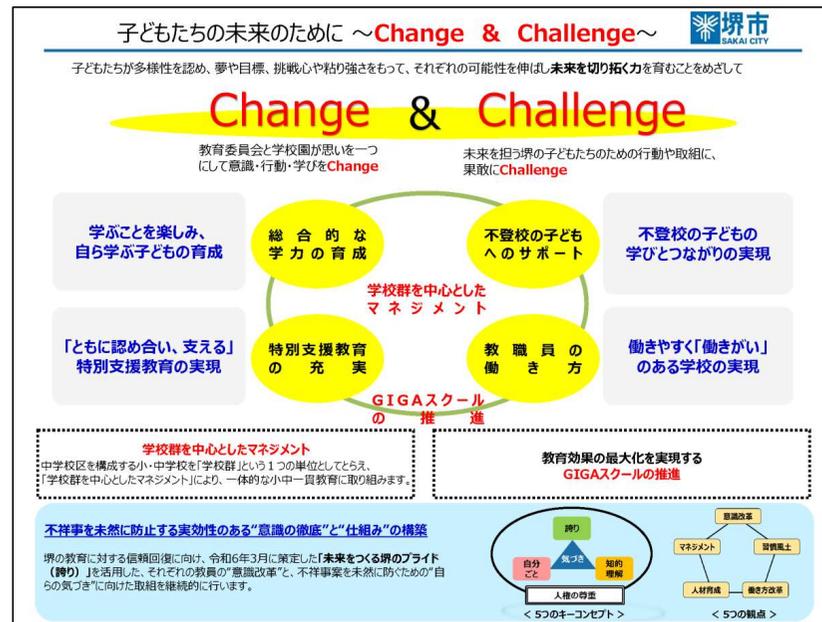
(2) 第4期プランに向けて

第1期プランでは、秩序と活気のある学びの場の充実を重点施策として取り組み、自尊感情や規範意識の醸成、静ひつな教育環境の確立に成果を上げてきました。続く第2期プランでは『総合的な学力』の向上を重点的に推進してきました。また、第3期プランでは、第1期プラン、第2期プランで培ってきた静ひつな教育環境や「総合的な学力」を基盤として、未来を切り拓くことができる力の育成をめざし、ICTを積極的に活用しながら、様々な教育施策を推進してきました。

○子どもたちの未来のために ～Change & Challenge～

令和6(2024)年度に、近年の教育に関わる国の動向等に迅速に対応するため、特に重要と考える分野について、第3期プランを補完する位置づけで、各分野のめざす姿と重点的に取り組む項目を取りまとめました。

めざす姿・重点的に取り組む項目		堺市 SAKAI CITY
<b>総合的な学力の育成</b>	<b>学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ子どもの育成</b>	めざす姿：学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ子ども
1 授業モデル「探究×ICT」を活用した授業改善 2 探究的な学びの推進 3 読解力を育む授業実践	4 IRT調査による個々の子どもの状況分析及び支援 5 集団の状況に着目した分析及び授業改善 6 教科等横断的な視点でのカリキュラム改善	
<b>不登校の子どもへのサポート</b>	<b>不登校の子ども学びとつながりの実現</b>	めざす姿：不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにする
1 学校が楽しく、安心してできる場所となるための取組の推進 2 ICTを活用した「学び」や「気づき」のための効果的な活用実践 3 それぞれの子どもが安心してできる居場所の確保	4 市長事務部局や市役所以外の関係部署（機関）との連携強化	
<b>特別支援教育の充実</b>	<b>「ともに認め合い、支える」特別支援教育の実現</b>	めざす姿：共生社会の一員として、「ともに認め合い、支える」ことができる子ども
1 それぞれの子ども状況に応じた「学びの場」の見直し 2 就学前から卒業後までの切れぬ支援や関係部署との連携強化 3 教員の専門性の向上やICTを活用した効果的な実践		
<b>教職員の働き方</b>	<b>働きやすく「働きがい」のある学校の実現</b>	めざす姿：1 教職員が心身ともに健康な状態で、安心して働くことができる 2 教員が子どもの成長を実感することができる 3 保護者・地域と信頼関係を築くことができる
1 長時間勤務者に対する改善計画の作成と実施 2 教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置 3 授業時数の柔軟な運用と適切な管理 4 長期休業期間の見直し 5 採点、授業準備・教材研究におけるICT活用の推進	6 校内清掃のあり方 7 学校行事、校外学習、宿泊学習の精選 8 市長・教育長からの地域・保護者向けメッセージの発信 9 持続可能な学校部活動への移行	
<b>GIGAスクールの推進</b>	<b>教育効果の最大化を実現するGIGAスクールの推進</b>	めざす姿：教育効果の最大化
1 ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、探究的な学びの充実 2 ICTを活用した多様な子どもへの対応	3 ICTを活用した教職員が働きやすく「働きがい」のある学校の実現	



第4期プランでは第3期プランで育成をめざした「未来を切り拓く力」を継承します。「総合的な学力」を育むことで、こどもが自己調整を通じて自律的に学びを進め、多様な他者と協働しながら、自分の人生の舵を取ることができる力の育成をめざします。

また、多様な課題を抱えるこどもたちを誰一人取り残さず、それぞれのこどもが安全・安心に過ごし、学びに向かうことができるよう、柔軟な思考を持って、個々のこどもの状況に合わせた学びの場や教育環境の確立をめざします。

### ○プラン策定のコンセプト

本プラン策定にあたり、子どもや本市教育に携わる人が教育を**自分事として捉えること**、本プランを誰が読んでも理解できるよう、**わかりやすく読みやすいものとする**ことの2つをコンセプトとして掲げました。

## I

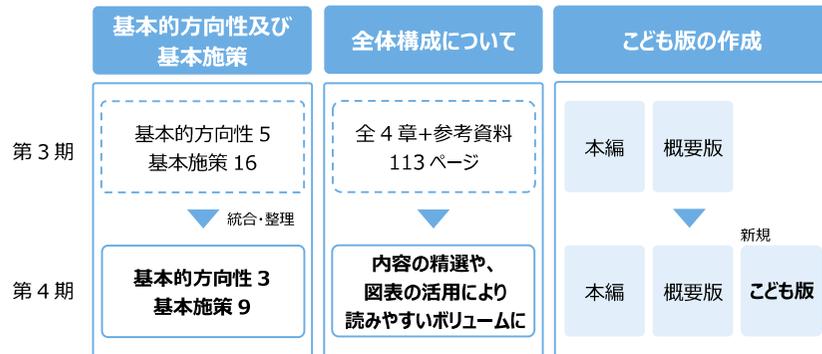
子どもを含む本市教育に携わるすべての人が、**本市の教育を自分事と捉え**、第4期プランで示す教育ビジョンを**理解し、共通認識**した上で、**主体的・協働的に教育活動に取り組めるようになる**ことをめざす。

教職員の合同ワーキンググループ	子どもの参画
推薦された教員（幼・小・中・高・支援学校の教員）30名と、教育委員会事務局職員19名、計49名でワーキンググループを結成。めざしたいゴールや取組、評価方法等について、グループに分かれて協議を実施。	令和7（2025）年1月に、「生徒会リーダー講習会」にて、生徒会代表生徒に授業やICTの利活用等について意見の聞き取りを実施。  令和7（2025）年6月～7月に、希望のあった小学校9校で、出前授業を実施。授業や学校設備等について意見の聞き取りを実施。

※詳細は巻末資料

## II

学校現場、教育委員会だけではなく、子どもや保護者、地域の方々等、**多くの人々に関心を持ってもらい、読んでもらえるよう、「わかりやすさ」と「読みやすさ」を意識した改定**を行う。



## 第3章 プランの内容